

## 「サイクリスト・応援カー」を実施します

～石狩・空知地域を走るサイクリストを応援します！～

「石狩北部・増毛サイクルルート」「石狩川流域圏ルート」は、日本海や石狩川本流の大自然・田園風景・歴史的な町並みを有する一方、各休憩施設までの距離が遠いという課題があります。そのため、サイクリング中に万が一の自転車トラブルが発生した場合に対応できるよう、国道維持工事受注者及び河川巡視業務受注者が「石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会」「石狩川流域圏ルート協議会」と協力し、パトロールカーが巡回中に、**自転車用工具と空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組**を実施します。

本取組は令和6年度から実施しており、今年度で3年目となります。

### 記

1. 実施期間：令和8年7月10日（金）～10月末  
※気象状況等により期間を変更する場合があります。
2. 実施会社：全5社  
国道維持工事受注者（3者）  
（一二三北路（株）、沢田建設工業（株）、岸本産業（株））  
河川巡視業務受注者（2者）  
（リック・スイコー設計JV、（株）北開水エコンサルタント）

※「サイクリスト・応援カー」の具体的な取組内容については、別紙をご参照ください。

※石狩北部・増毛サイクルルート・石狩川流域圏ルート

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/douro\\_keikaku/e1lg9o00000f5ve.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/douro_keikaku/e1lg9o00000f5ve.html)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部  
都市圏道路計画課 課長 尾野 定巳（電話番号 011-611-0216 ダイヤルイン）  
河川計画課 課長 高橋 賢司（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）



# サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します！

▶▶【取組期間】令和8年7月10日（金）～10月末▶▶

check

これが目印！

サイクリストの万が一のトラブルに！  
「サイクリスト・応援カー」※が  
工具等を無料貸出します！

※道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回中の河川巡視車



## ▶▶▶ 利用方法

### 1 トラブル発生！



<例>  
パンク・変速機  
などの  
メカトラブル・  
道に迷った等

### 2 手を振ってください

応援カーが巡回中に  
対応します。



※ステッカーが貼られているか  
ご確認ください

### 3 工具を受取り、各自で修理 してください

修理後、応援カーに  
返却ください。



### 修理に時間がかかる場合

運転手さんの指示に従って  
ください。

※返却にあたり、運転手さんが  
利用者さんの連絡先を  
お伺いすることがあります。  
あらかじめご容赦ください。

## ！ ご利用にあたってのお願い

- 工具の貸出は応援カーが巡回中のときのみです。  
(車体にステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えない  
こともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がける際は、安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

## ▶▶▶ 利用可能エリア

